

## —速報 19—

2020年4月14日

## 新型コロナウイルス感染症の最新関連情報

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

### □ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している<sup>1</sup>。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

#### 【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

2020年4月13日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認		感染疑い	無症状感染 (注2)	治癒	死亡
	国内	海外輸入				
新規増加	3	86	3	54	75	0
累計	82,249		(注1)72	(注3)1,005	77,738	3,341

注1：現時点での感染疑い人数。

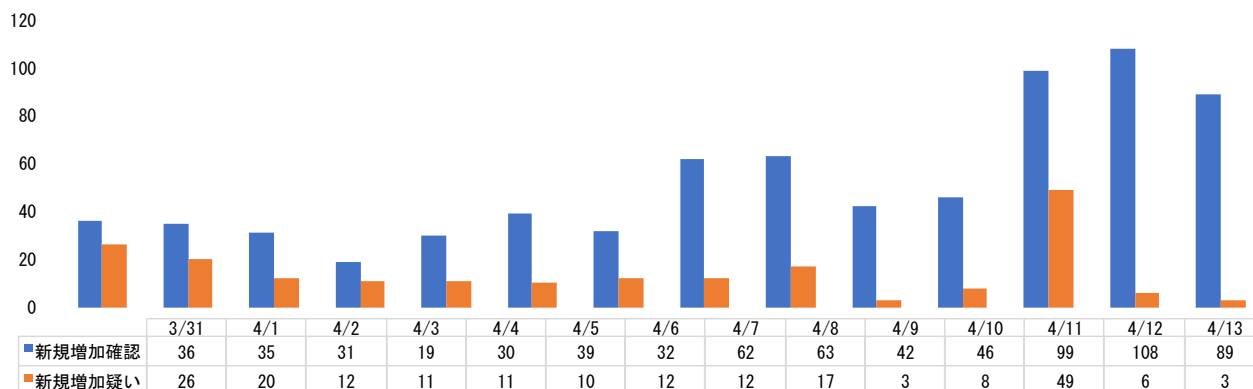
注2：4月1日より無症状感染人数も統計対象となる。

注3：現時点での医学観察中の無症状感染人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

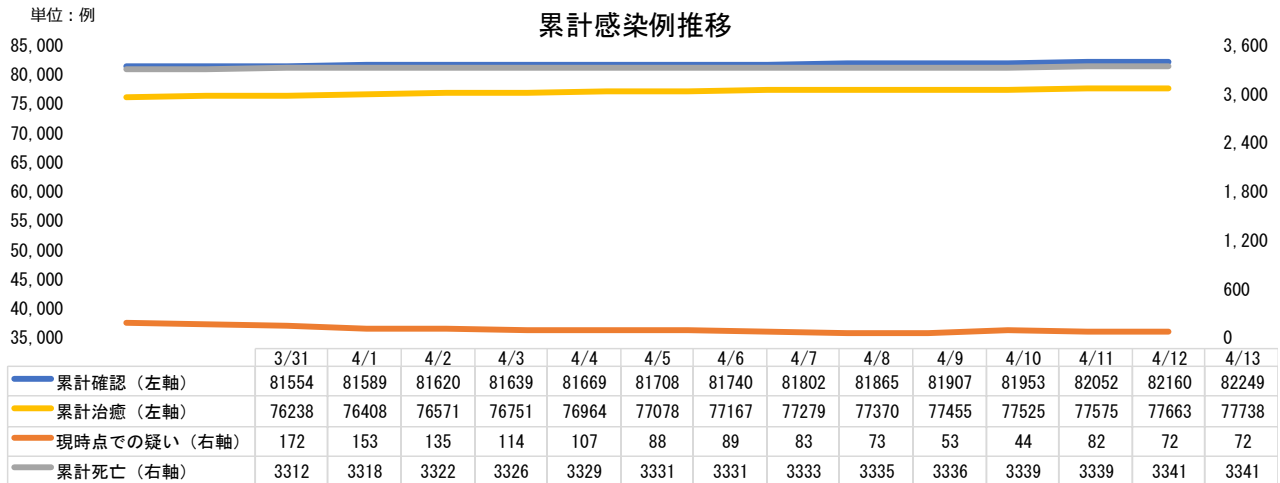
単位：例

#### 新規感染例推移



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

<sup>1</sup> 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

## □ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。一方、営業・生産再開の動きが広がっていることに伴い、ここでは新型コロナウイルス関連政策に限らず、当局政策全般を掲載する。直近公布された主な政策を図表2にまとめた。

【図表2】新型コロナウイルスに関する政策等の動向

政府機関	政策名 (公布日)	備考 (趣旨)
国務院	新型コロナウイルス無症状感染者の管理規範の印刷・発布に関する国務院新型コロナウイルス感染対応联防联控メカニズムの通知 国弁発明電[2020]13号 (2020.4.8)  国务院应对新型冠状病毒感染肺炎疫情联防联控机制关于印发新冠病毒无症状感染者管理规范的通知[国办发明电(2020)13号] <a href="http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/08/content_5500371.htm">http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/08/content_5500371.htm</a>	無症状感染者の管理制度を規範化する ▶ 無症状感染者のモニタリングと発見を強化する ▶ 無症状感染者の報告を規範化する ▶ 情報公開を強化する ▶ 無症状感染者に対する管理を強化する
	新型コロナウイルス感染者の退院後の再診・再検査作業方案(試行)の印刷・発布に関する国務院新型コロナウイルス感染対応联防联控メカニズムの通知 国弁発明電[2020]15号 (2020.4.8)  国务院应对新型冠状病毒感染肺炎疫情联防联控机制关于印发新冠肺炎出院患者复诊复检工作方案(试行)的通知[国办发明电(2020)15号] <a href="http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/08/content_5500372.htm">http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/08/content_5500372.htm</a>	新型コロナウイルス感染症の治癒退院後の隔離観察、再診・再検査、健康モニタリングとリハビリ管理などを着実に実施し、全体的なプロセス管理を実現し、患者の完全な回復を促進するため、新型コロナウイルス感染者の退院後の再診・再検査作業方案(試行)を制定した

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<b>国務院</b>	<p>重点場所・事業者・人員に対する新型コロナウイルス感染症の防止・抑制への更なる取り組みに関する国務院新型コロナウイルス感染対応联防联控メカニズムの通知 国弁発明電[2020]16号 (2020.4.8)</p> <p>国务院应对新型冠状病毒感染肺炎疫情联防联控机制关于进一步做好重点场所重点单位重点人群新冠肺炎疫情防控相关工作的通知 [国办发明电(2020)16号] <a href="http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/08/content_5500241.htm">http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/08/content_5500241.htm</a></p>	<p>現在の感染症の防止・抑制情勢を踏まえ、集団的な感染症の発生を防止するために、各区・級ごとの防止・抑制作業を着実に実施し、生産・生活の秩序のある回復を推進し、感染リスクを最小限に抑えるよう重点場所・事業者・人員に対する新型コロナウイルス感染症の防止・抑制に更に取り組み。</p>
	<p>更なる完全な市場化要素配分メカニズムの構築に関する中共中央、国務院の意見 (2020.4.9)</p> <p>中共中央 国务院关于构建更加完善的要素市场化配置体制机制的意见 <a href="http://www.gov.cn/zhengce/2020-04/09/content_5500622.htm">http://www.gov.cn/zhengce/2020-04/09/content_5500622.htm</a></p>	<p>更に完全な、市場原理に基づいた要素配分メカニズムの構築について以下の意見を提示した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 土地の市場化配分を推進する</li> <li>➢ 労働力の合理的、円滑かつ秩序ある移動を誘導する</li> <li>➢ 資本の市場化配分を推進する</li> <li>➢ 技術市場の発展を加速させる</li> <li>➢ データ市場の育成を加速させる</li> <li>➢ 要素価格の市場化改革を加速させる</li> <li>➢ 健全な要素市場の運営体制を構築する</li> </ul>
<b>発展改革委員会</b>	<p>段階的な臨時補助金の支給作業への更なる取り組みに関する通知 发改電 [2020] 876号 (2020.4.8)</p> <p>关于进一步做好阶段性价格临时补贴工作的通知[发改电(2020)876号] <a href="https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202004/t20200408_1225373.html">https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202004/t20200408_1225373.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 臨時補助金の支給対象を段階的に拡大する。孤児（事実上の孤児も含む）、失業手当の受給者を適用対象に盛り込む。実施期間は2020年3月～6月</li> <li>➢ 臨時補助金の支給金額を段階的に引き上げる。現行の支給基準をもとに、毎月の臨時補助金を2倍まで段階的に引き上げる。実施期間は2020年3月～6月</li> <li>➢ 増加した支給分の捻出先を明確にし、確保する</li> </ul>
<b>市場監督管理総局</b>	<p>マスク等の防疫用品の対EU・米国輸出認証情報指南 (2020.4.5)</p> <p>口罩等防疫用品出口欧盟及美国市场认证信息指南 <a href="http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/202004/t20200405_313855.html">http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/202004/t20200405_313855.html</a></p>	<p>企業に対し、マスクなどの防疫用品の対EU・米国輸出に関する参入基準、相応の資格を有する認証機関リストを提供した</p>
	<p>マスク、防護服等の防疫用品分野における認証活動の整理整頓に関する市場監督管理総局の通知 (2020.4.5)</p> <p>市场监管总局关于开展口罩、防护服等防疫用品领域认证活动专项整治行动的通知 <a href="http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/202004/t20200405_313854.html">http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/202004/t20200405_313854.html</a></p>	<p>本日より、市場監督管理部門はマスク、防護服など防疫用品分野における認証活動に対し整備・是正を展開し、虚偽の認証、証明書の売買などの違法行為を重点的に取り締まる</p>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p style="text-align: center;"><b>商務部</b></p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応において、改革開放の更なる推進による「穩外資」業務の着実な実施に関する商務部の通知（2020. 4. 3）            ※「穩外資」：外資企業、外資による投資の安定化</p> <p>商务部关于应对疫情进一步改革开放做好稳外资工作的通知  <a href="http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202004/20200402951657.shtml">http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202004/20200402951657.shtml</a></p>	<p>一. 外資企業の正常な生産経営活動への回復を全力で支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健全な新型コロナウイルス感染症対応メカニズムを確立する</li> <li>➢ 外資企業の生産・営業再開における課題を的確に解決する</li> <li>➢ 重大な外資プロジェクトの推進と誘致にサービスを提供する</li> </ul> <p>二. より高いレベルの対外開放を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 参入前内国民待遇+ネガティブリスト制度を着実に実施する</li> <li>➢ 奨励類の外資投資範囲を更に拡大する</li> <li>➢ 自由貿易試験区、自由貿易港の建設を推進する</li> <li>➢ サービス業の開放拡大の試行を一層推進する</li> <li>➢ 国家級の経済開発区におけるイノベーションを推進する</li> <li>➢ 地域の開発・発展を推進する</li> </ul> <p>三. ビジネス分野における行政スリム化の改革を一層推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外商投資管理体制の改革を強化する</li> <li>➢ 外商投資の情報報告制度を導入する</li> <li>➢ 健全な事中・事後監督管理制度を確立する</li> <li>➢ 国家級の経済開放区の体制改革を推進する</li> <li>➢ 対外経済貿易発展の特別基金を活用する</li> </ul> <p>四. 外商投資促進サービスを強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外資誘致方法を革新する</li> <li>➢ 健全な外商投資サービス情報プラットフォームを構築する</li> <li>➢ 投資促進作業のレベルを向上させる</li> <li>➢ 展示会のプラットフォームとしての役割を十分に発揮する</li> <li>➢ 複数国間投資促進メカニズムの構築を強化する</li> </ul> <p>五. 外商投資環境を継続的に最適化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「外商投資法」及び関連規則を全面的に実施する</li> <li>➢ 外資安定策を更に着実に実施する</li> <li>➢ 外商投資における合法的な権利と利益を保護する</li> <li>➢ 投資促進機構と商工会の橋渡し役を十分に発揮する</li> <li>➢ マスコミの宣伝と世論の誘導を強化する</li> </ul>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<b>国家税務総局</b>	<p>中古車の販売に係る増値税政策に関する財政部・税務総局の公告 財政部 税務総局公告 2020 年第 17 号 (2020. 4. 8)</p> <p>财政部 税务总局关于二手车经销有关增值税政策的公告[财政部 税务总局公告 2020 年第 17 号] <a href="http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5148182/content.html">http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5148182/content.html</a></p>	<p>2020年5月1日から2023年12月31日まで、中古車の販売を取り扱う納税者は買い取った中古車を販売する場合、従来の簡易方法で2%の課税率を採用していたが、その課税率を0.5%に変更する</p>
<b>税関総署</b>	<p>税関総署公告 2020 年第 53 号 (2020. 4. 10)</p> <p>海关总署公告 2020 年第 53 号 <a href="http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/2961723/index.html">http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/2961723/index.html</a></p>	<p>輸出医療物資の品質監督管理を強化するため、税関総署は2020年4月10日より、税番「6307900010」等の下にある医療物資（医療用マスク、防護服、赤外線温度計、呼吸器、手術帽、ゴーグル、手袋、靴カバー、患者モニタリング装置、消毒タオル、消毒剤）の輸出品に対し検査を実施することを決めた</p>
<b>上海市政府</b>	<p>『本市による「外資利用作業の更なる着実な実施に関する国务院の意見」の貫徹の若干措置』の印刷・発布に関する上海市人民政府の通知 (2020. 4. 10)</p> <p>上海市人民政府关于印发《本市贯彻〈国务院关于进一步做好利用外资工作的意见〉若干措施》的通知 <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64672.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64672.html</a></p>	<p>一. 国の拡大開放政策の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新しい分野における対外開放政策の先行実施を支持する</li> <li>➢ 上海の自由貿易試験区及び臨港新エリアの開放を拡大する</li> </ul> <p>二. 外商投資促進作業を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健全な「ワンストップ外商投資促進サービス体系」を確立する</li> <li>➢ 域内外の投資促進活動の展開を支援する</li> <li>➢ 開放分野における誘致した外資の品質を向上させる</li> <li>➢ 重大外資プロジェクトへの支援を強化する</li> <li>➢ 外資誘致サービスにインセンティブ制度を導入する</li> <li>➢ 重点プロジェクトにおける人材誘致への支援を強化する</li> <li>➢ 外資誘致について、市場原理に基づいた奨励制度を確立する</li> <li>➢ 各区が団体を作り海外に外資誘致活動を行うことを支持する</li> <li>➢ 外商投資促進に係る研修活動に注力する</li> <li>➢ 外資政策の宣伝、解説を強化する</li> </ul>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p>上海市政府</p>	<p>『本市による「外資利用作業の更なる着実な実施に関する国务院の意見」の貫徹の若干措置』の印刷・発布に関する上海市人民政府の通知 （2020. 4. 10）</p> <p>上海市人民政府关于印发《本市贯彻〈国务院关于进一步做好利用外资工作的意见〉若干措施》的通知 <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64672.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64672.html</a></p>	<p>（続き）</p> <p>三. 投資の利便化水準を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 越境投資の利便性を高める</li> <li>➢ 外国人の就労許可手続きを簡素化する</li> <li>➢ プロジェクト用地への審査手続きを最適化する</li> </ul> <p>四. 外商投資への保護を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「外商投資法」を全面的、着実に実施する</li> <li>➢ 政府と企業の意味疎通メカニズムを整える</li> <li>➢ 外商投資企業のクレームと権利保護メカニズムを整備する</li> <li>➢ 規範的な法執行を強化する</li> <li>➢ 知的財産権の保護における法律の役割を発揮する</li> <li>➢ 知的財産権の保護に係る作業体制を整備する</li> <li>➢ 外資政策の透明性を向上させる</li> <li>➢ 外資による標準策定への参画を支持する</li> <li>➢ 外資が平等に政府調達へ参加することを促進する</li> </ul> <p>本措置は2020年4月10日より実施する</p>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。